

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ども ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	未 来 基 本 本 例	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況
								指標名	令和6年度 目標値また は活動指標	令和2年度 目標値また は活動指標	令和2年度 実績値		
1	学 校 教 育 の 充 実	小中一貫教育推進事業	教育政策課	生きる力を身に付けた子どもの育成に向けて、学園ごと共通の目標を設定し、その実現のために協働して義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実施する小中一貫教育を推進する。また、家庭・地域と協働する小中一貫コミュニティ・スクールを目指し、①つなぎ役となる学園コーディネーターの配置 ②学園運営協議会の設置による保護者・地域住民の参画などにより効果的な学園運営を行う。	●	●	●	全国学力・学習状況調査の標準化得点	小6時標準化得点の中1時維持向上	小6時標準化得点の中1時維持向上		引き続き、義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実施する小中一貫教育を推進する。小中一貫コミュニティ・スクールについては、①つなぎ役となる学園コーディネーターの配置 ②モデル学園における運営協議会の設置などを行い、令和4年度からの全学園実施を目指した活動を行う。	
2		学力向上支援事業	教育政策課	「確かな学力」の育成や特別な支援を要する児童生徒への指導のため、指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	●	●	●	全国学力・学習状況調査の標準化得点	全学年全教科標準化得点100%以上	全学年全教科標準化得点100%以上		指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して22人の学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	
3		学校支援ボランティア事業	教育政策課	小・中・義務教育学校が地域住民・保護者・市内近隣の大学との連携を図り、学校支援ボランティアとして協力してもらえ人材を発掘、活用することで地域の教育力を活かし、教育活動の更なる充実を図る。	●	●	●	ボランティア延べ人数	—	3,690人		市立学校が地域・保護者・大学との連携を図り、学校のニーズに合ったボランティアの派遣に対して補助を行う。	
4		学校情報化事業	教育政策課	小・中・義務教育学校の教職員及び児童生徒が、パソコン等のICT機器を活用できるよう保守管理及び機器の導入・更新を行う。	●	●	●	授業がわかりやすいと感じる子どもの割合	90%	90%		市立学校においてICT機器を活用することができるよう保守管理を行う。 また、令和3年度より一人につき一台のタブレット端末を使用することができるよう整備を行う。	
5		ALT派遣事業	教育政策課	小・中・義務教育学校の外国語活動及び外国語科において、発達段階に即した効果的かつ継続的なALTの活用を図ることで、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく身に付けた「生きて働く英語を伝える宗像の子」の育成を図る。	●	●	●	「英語勉強好き」の中3の割合	80%	75%		ALTなどによる、4技能をバランスよく育む授業を通し、外国語で多様な人々と進んでコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成を目指す。	
6		人権教育事務	教育政策課	人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員や保護者を対象とした研修会や実践交流会を開催する。小・中・義務教育学校などにおいて、様々な人権問題を解消するために、市民活動団体などが行っている人権啓発活動の支援及び研修会などへの参加を行う。	●	●	●	研修内容を教育活動に活かした教職員の割合	80%	80%		人権教育推進のため、教職員研修会・実践交流会、PTA人権教育実践交流会を実施するとともに、全国各地で行われる研修会等へ参加する。	
7		学校施設管理	学校管理課	児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備する。	●	●	●	施設の不備による事故発件数	0件	0件		自由ヶ丘中学校北側法面対策工事、大島学園体育倉庫改築工事他、必要に応じて、施設等の修繕、改修等を行う。	
8		学校保健事業	教育政策課	児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう、小・中・義務教育学校に学校医・薬剤師を配置し、健康診断を行う。児童生徒の学校活動中による怪我・疾病に対して日本スポーツ振興センターの保険を適用することで治療費などに関する保護者の経済的負担を軽減する。	●	●	●	30日を超える入院が必要な事故件数	0件	0件		市立学校に学校医及び薬剤師を配置し、児童生徒の健康状況を把握するための健康診断を行う。 また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。	
9		学校給食管理運営業務	学校管理課	小・中・義務教育学校児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供し、日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化の理解を深める。生産者・家庭・地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取組む。和食給食・郷土料理給食などの提供を検討し、食文化や食の歴史の理解を進める。	●	●	●	学校給食をとおした食の指導実施学校数	21校	21校		小中9年間を通してより効果的に食育を進めるため、学校給食を活用した食育を再検討する。 安全、安心な学校給食を提供するため、赤間小学校他8校の調理機器の更新、赤間西小学校の小荷物昇降機リニューアル、小学校3校（自由ヶ丘小、日の里西小、玄海東小）の手洗台の給湯対応工事を行う。	
10		特別支援教育推進事業	教育政策課	特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。	●	●	●	保護者が教育支援委員会の判定結果を考慮し、判定結果先に進学を決めた児童生徒の割合	100%	100%		特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。	
11		グローバル人材育成事業	子ども育成課	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、イングリッシュ・キャンプなどの事業を学校の教育課程に位置づけ、すべての子ども達がグローバル人材に求められる考え方やコミュニケーション能力を身につけることができるように、事業を推進する。	●	●	●	子ども関係施設での事業活動回数（年間） 【活動指標】	—	20回		第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、子ども関係施設と連携し、「イングリッシュ・キャンプ」「マウントロスキル校受入事業」「グローバルアリーナ滞在団体との交流」「グローバル人材活用事業」を実施する。	

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て 次世代育成 未来 子ども基本 条例 未来 応用計画	子ども・子育て 次世代育成 未来 子ども基本 条例 未来 応用計画	子ども・子育て 次世代育成 未来 子ども基本 条例 未来 応用計画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況
								指標名	令和6年度 目標値または 活動指標	令和2年度 目標値または 活動指標	令和2年度 実績値		
12	幼児教育・ 保育環境の 充実	幼児教育振興事業	子ども育成課	幼児教育の多様な展開に対応するため、保育士と幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図り、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校・義務教育学校の連携・接続を強化し、小学校生活に活かせるようにする。家庭や地域社会の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。幼児教育と小学校教育の連携を強化し、円滑な接続を図るため、宗像市幼児教育振興プログラムに基づく施策を推進する。保幼認小義連携だよりの発行やHPの活用により、保幼認小義の連携・接続強化の取組みを広く周知する。保育参観事業及び小学校統一入学説明会の実施を推進する。「保幼認小義接続期における学びのめやす」などの活用による家庭と保幼認小義の幼児教育の協働を推進する。	●	●	●	保幼認小義連絡会、保幼認連絡会、保育士・幼稚園教員研修会の参加者数	300人	300人		幼児教育振興プログラムの推進を図るため幼児教育審議会、幼児教育研究協議会、保育所・幼稚園・認定こども園（以下、「保幼認」という）連絡会、保幼認等教員研修会、保幼認小義連絡会を開催し、周知するとともに、各施策に係る事業等を進める。また、保幼認小義連絡会を実施し現場の先生同士の情報交換会を行う。また、例年行っている保育参観で保幼小の連携・接続の強化を図る。保幼小の連携・接続の取組みを周知するために保幼小連携だよりを発行し周知する。「学びのめやす」「スムーズな小学校入学に向けて」の関係者への配布と、子育て中の家庭向けパンフレット「ぎゅっと」を健診の時に配布する。	
13		私立幼稚園就園等補助事業	子ども育成課	地島地区に住む家庭の児童に対し質の高い教育・保育サービスの提供を行う。障がい・発達障がいを持つ児童を受け入れる幼稚園へ加配職員の人件費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ児童の集団保育を促進する。	●	●		地島地区の対象児童の入所率	100%	100%		地島分園運営費補助、教育・保育障害児等支援事業補助を実施し、前年度から施行されている無償化事務を円滑に実施し私立幼稚園に通園する児童及び園の処遇向上を図る。	
14		無料職業紹介所	子ども育成課	保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、スムーズな就職等を支援する無料職業紹介所を開設し、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の安定的な人材の確保を図る。	●	●		施設での面接件数	—	20件		保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の安定的な人材確保を図るため、無料職業紹介所を開設し、就職を希望する保育士等と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、就職支援を行う。また、HPや広報紙等を活用し、無料職業紹介所事業の周知を図る。	
15	環境・ 幼児教育 の 充実	へき地保育所実施事業	子ども育成課	大島地区に住む家庭の児童が、質の高い教育・保育サービスの提供を受けることができ、保護者が安心して預けることができる状態を目指す。	●	●	●	大島地区の対象児童の入所率	100%	100%		指定管理者による安全・安心な保育の実施を行う。保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育サービスの充実を図る。	
16	子ども の 体験 活動 の	小学生宿泊体験事業	教育政策課	小・義務教育学校児童が宿泊体験活動を通じて共同生活や学習活動を行い、他者と関わる力や集団生活におけるマナー、基本的な生活習慣を身につけることを目指す。	●	●		小学校宿泊体験実施学校数	15校	15校		新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施については不透明な状況ではあるが、事業を実施する学校については、宿泊費の補助を行う。	
17		中学生職場体験事業 (ワクワワWORK)	教育政策課	中・義務教育学校生徒の職業観・勤労観を育み心豊かにたくましく生きる能力を養うため、市内事業所などの協力のもと、5日間の職場体験を行う。	●	●		将来の進路を考えるきっかけとなった生徒の数	95%	0%		新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、令和2年度においては実施しないこととなった。	
18		世界遺産学習推進事業	教育政策課	世界遺産学習検討委員会を設置して、世界遺産学習に関する研究を行い、カリキュラムや教材を作成する。児童生徒が世界遺産をはじめとする歴史文化について学習する際のバス代を助成する。世界遺産学習連絡協議会に加入して、他自治体と情報交換を行うとともに、本市について広くPRする。	●	●		「宗像沖ノ島と関連遺産郡」の体験学習実施校数	15校	15校		新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施については不透明な状況ではあるが、事業を実施する学校については、バス代の助成を行う。	
19	子ども の 体験 活動 の	学校図書館推進事業	図書課	子どもが、学校図書館を通して読書の楽しさを知ることで、豊かな心の育成を図るとともに情報の活用能力を養う。また、自ら考え、調べ、行動し、生きる力を身に付けさせる。学校・家庭・地域と協働し、児童生徒の読書活動、調べ学習を推進する。図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供する。	●	●		1学級当たりの図書館活用の 時数	20時間	20時間		・学校司書のスキルアップを図るため研修会を開催する。 ・情報の利活用能力を養い調べ学習を推進するため市図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。 ・学校図書館の経年劣化した備品等を買替読書環境の整備を図る。 ・学校図書館活用の幅を広げるため、より効果的な機能を備えた学校図書館システム更新へ向けた検討を行う。	

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来 応援 計画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況
									指標名	令和6年度 目標値または 活動指標	令和2年度 目標値または 活動指標	令和2年度 実績値		
20	推 進	学校・家庭・地域連携 食育推進業務	学校管理課	小・中・義務教育学校児童生徒が、生涯にわたり健康的で豊かな生活を送ることができるようになることを目指し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。 学校給食を通して食育を推進する。学校・家庭・地域が連携し、地元産物を利用した和食・魚食事業を展開し、望ましい食習慣の理解を深めさせる。地元生産者と連携し、体験型の食育を推進することで、食についての関心を深め、子どもの郷土愛を育む。	●	●	●		事業を実施する小学校及び義務教育学校前期課程の割合	100%	100%		地域生産者、家庭と連携した食育事業を小学校及び義務教育学校前期課程の全校で実施する。	
21		市民文化芸術活動推 進事業	文化スポーツ課	文化芸術を鑑賞・体験する環境を創出するため、保育所・幼稚園・小学校・中学校等の身近な場所でのアウトリーチ事業を継続して実施する。また、宗像市文化協会が実施する伝統文化出前授業をサポートする。文化芸術の将来の担い手を育成するため、吹奏楽祭やこども芸術祭を継続して実施し、発表の場を創出する。	●	●			事業の参加者（アウトリーチ、吹奏楽祭、こども芸術祭、伝統文化出前授業）	—	事業参加 7,000人 出前授業5 校以上		伝統文化次世代継承事業として、継続して伝統文化出前授業と伝統文化出前コンサートを実施し、体験する機会を創出する。芸術祭、吹奏楽祭、文化祭、こども芸術祭を継続して実施し、子どもの参加を促す。第2期文化芸術振興ビジョンにおいて、こどもの表現機会、鑑賞機会について検討を行う。	事業参加
22		教育サポート室工 具運営事業	子ども支援課	教育サポート室工を設置・運営し、不登校の児童生徒の特性に応じた教科学習活動や体験活動等を行い、コミュニケーション力の向上等を通じて社会的な自立ができるように支援する。			●	●	新学期開始時点での学校復帰率・進学率	70%	70%		教育サポート室工に通う児童生徒の学習意欲の向上や対人関係の改善を図り、生活習慣指導・体験活動・個に応じた学習指導を行うとともに、保護者に対する教育相談や支援を行う。また、学校や関係機関との連携を深める。	
23	相 談 発 達 制 支 の 援 充 ・ 実	教育相談事業	教育政策課	小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーなどの心の専門家を派遣し、学校の教育相談機能を高め、児童生徒の抱える心の問題を改善・解決し、もって不登校やいじめなどの生徒指導上の諸問題の解決に繋げる。教育委員会に教育相談員を配置し、保護者・地域から寄せられる相談などに対応し、諸問題の迅速な解決に繋げる。	●	●			相談解決率（教育相談員が対応した事案について解決または何らかの改善が図られた割合）	100%	100%		中学校（義務教育学校後期を含む）においては、県費スクールカウンセラー派遣と市費による補填を継続する。小学校（義務教育学校前期を含む）においては、希望校への市費スクールカウンセラー派遣を継続すると共に、令和2年度より、市内全小学校へ県費スクールカウンセラー派遣が開始されることとなったため、全校へスクールカウンセラーの活用を周知し、更なる教育相談体制の充実を図る。また、社会情勢の影響により相談件数の増加が予測されるため、関係各所との連携を図り対応する。	
24	啓 権 も 子 発 利 の ど	子ども基本条例啓 発業務	子ども育成課	子ども関係施設関係者が、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解し子どもの育成ができるよう啓発活動を行う。			●		子ども関係施設に向けた啓発活動回数(年間)	5回	3回		学童保育所、保育所・幼稚園・認定こども園、市立学校、市教育子ども部等の職員へ子ども基本条例の研修を実施し、周知啓発を図る。	